

令和2年12月14日

生徒及び保護者 様

高知県立嶺北高等学校長

新型コロナウイルス感染症対応のステージ変更に係る出席停止基準について（ご連絡）

時下、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校が取り組んでおります新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に、ご理解・ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、12月9日に、本県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージが「特別警戒（赤）」に引き上げられました。子供の感染事例の多くは家庭内での感染であるといわれており、感染拡大防止のためには同居の家族の健康状態によっては児童生徒の登校を控えることも重要です。

つきましては、本県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージが「特別警戒（赤）」及び「非常事態（紫）」の場合、ご家族の方に発熱等の風邪の症状がみられる方がおられましたら、学校への連絡をお願いいたします。原則、生徒は「同居の家庭に発熱等の風邪の症状がみられる者」という事由にて「出席停止」といたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本件を受けまして、別紙教室掲示用『嶺北高校における新しい生活様式とルール』の9家庭との連携の（2）を改定しましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

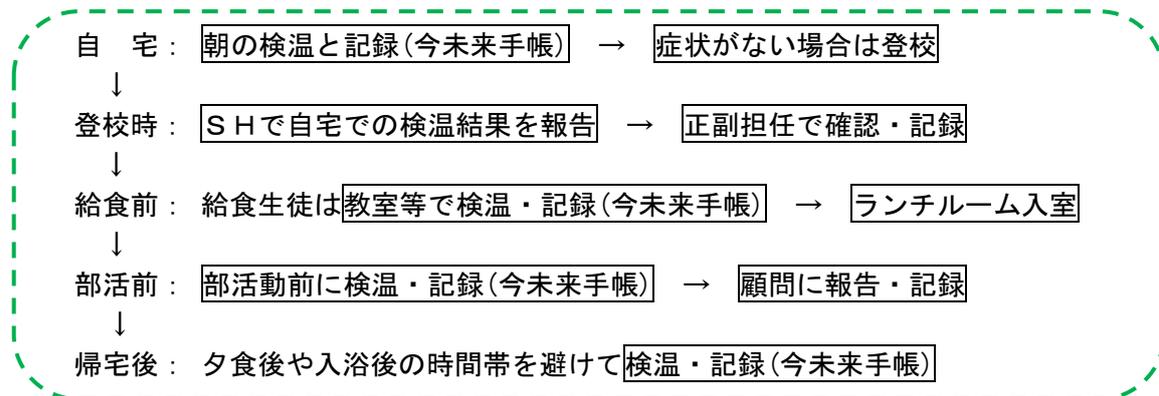
## 嶺北高校における新しい生活様式とルール(更新版)

### 3つの基本ルール

- ◆「身体的距離の確保」 ◆ 人との間隔は、2m（最低1m）空ける
- ◆「マスクの着用」 ◆ 屋内の授業や人と会話するときは、マスクを着用する
- ◆「手洗い・うがい」 ◆ 休み時間・昼休み・部活動前後には、水と石鹸で手を洗う

### 1 検温と記録

- (1) **朝登校前に自宅で検温する**（体温や体調を確認する）  
※熱や咳等の風邪の症状がある場合は、**自宅にとどまり学校に連絡する**
- (2) **自宅から体温計を持参する**（**給食前・部活動前の検温**＋必要に応じて検温する）
- (3) 健康観察の流れ



### 2 健康管理

- (1) マスクや体温計を忘れたとき ⇒ 職員室（生徒指導部）に申し出る
- (2) 体調が悪くなったとき⇒職員室の教員又は授業担当者に申し出る⇒保健室での休養許可

### 3 授業

- (1) 換気： 屋内の授業では、30分に1回以上、数分間、2方向の窓を全開して換気する。
- (2) 座席： 自分の座席のみ使う。配席間隔(2m以上)をとる。
- (3) 屋内授業 ⇒ マスク着用
- (4) 屋外授業（体育や農業実習など） ⇒ マスクは外す
- (5) 屋内授業でエアコンを使用する場合 ⇒ 上記の「(1)換気」のルールを適用する

## 4 休み時間・昼休み

- (1) 休み時間や昼休みには、窓を開放して換気する
- (2) 昼食を食べるとき ⇒ 人との間隔を1~2m空け、自分の机・椅子を使う
- (3) 気分転換するとき ⇒ 屋外に出てマスクを外す
- (4) 手洗い・うがい ⇒ ルーティンとして必ず行う

## 5 給食

検温と事前事後の手洗い・うがい ⇒ これまで同様、ルーティンとして必ず行う

## 6 校内での移動や通学

- (1) 校内で移動するとき ⇒ 廊下は左側通行・縦列で移動し、並列歩行を避ける
- (2) 通学するとき ⇒ できるだけマスクを着用する  
ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合は、マスクを外す

## 7 清掃・掃除

- (1) 清掃：月・水・金のみ清掃を行う。火・木は6限終了後すぐSHを行う。
- (2) 消毒：ホーム教室/廊下、階段、閲覧室、選択C/D、芸術(音/美/書)、理科(物/化/生)  
パソコン・商業室、被服・調理、図書館、武道場(第2ランチルーム)、体育館
- ★ ホーム教室・廊下/階段： 清掃/SH時に、教卓やドアノブ、階段手すり等を消毒
- ★ 閲覧室/選C・D/芸術/理科/PC・商業/被服・調理： 清掃時や使用後に、教卓やドアノブ等を消毒
- ★ 武道場(第2ランチルーム)： 給食後に、テーブル等を消毒

## 8 部活動・同好会

- (1) 検温の報告 ⇒ これまで同様、ルーティンとして活動前に必ず行う
- (2) 『県立学校の部活動再開(令和2年5月25日以降)について』を厳守して行う
- (3) 手洗い・うがい ⇒ ルーティンとして活動前後に必ず行う

## 9 家庭との連携

- (1) 全体窓口は教頭とし、保護者への連絡はクラス担任・副担任が行う。
- (2) 生徒及び同居の家族に熱や咳等、風邪の症状が出た場合、生徒に自宅待機を要請し、学校対応の説明・確認をしたうえで、定期的な症状の報告をお願いする。
- (3) 学校で症状が出た場合は、自宅休養の指導を行う。一人で帰宅するか、保護者等にお迎えをしていただくかの判断は、生徒本人と保護者に電話等で相談して決めてもらう。  
※保護者お迎えは、遅くとも5時までの来校をお願いする。生徒は保健室で待機する。